

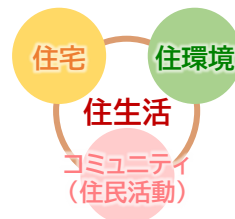
市政記者各位

「福岡市住生活基本計画」を改定しました！

福岡市の住生活[※]に関連する施策を総合的・一体的に推進するための計画で、今後の住宅政策の指針となる「福岡市住生活基本計画」を改定しましたのでお知らせします。

1 計画の特徴

- 市民の住生活に関する将来ビジョンや基本目標、施策の方針を示す計画です
計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間です
- 改定の主なポイント
単身高齢者や共同住宅の割合が高いなどの福岡市の特徴を踏まえ、主に以下の取組みを位置付けました
 - ・URなど多様な主体や福祉と連携し、単身高齢者世帯等への相談から生活支援まで切れ目のない支援を充実
 - ・分譲マンションの適正管理に向けた、市内マンションの実態把握の推進や、管理不全マンションへの支援を強化
 - ・市民の利便性向上に向け、最新のデジタル技術も活用し、各種支援制度や住情報の周知を強化
- 住宅の所有者が自らの責務を果たすとともに、「市民」、「地域・NPO等」、「民間事業者」、「公的主体」、「市」が自らの役割を認識し、官民をはじめとして多様な主体と連携して取組みを進めることを目指します



※住生活のイメージ

2 将来ビジョン、基本目標と横断的な視点

将来ビジョン 住みたい、住み続けたい、住み続けられる 豊かな住生活都市・福岡

基本目標		基本方針	横断的な視点		
1	みんなにやさしい 居住環境の形成	1 高齢者世帯が住みやすい居住環境の整備 〈高齢者居住安定確保計画〉	ダイ バ ー シ テ ィ (多 様 性)	脱 炭 素 社 会 の 推 進	D X の 推 進
		2 子育て世帯が住みやすい居住環境の整備			
		3 ユニバーサルデザインの理念による住まいづくり・まちづくりの推進			
2	住宅セーフティネット の充実 〈住宅確保要配慮者 賃貸住宅供給促進計画〉	4 住宅確保要配慮者の住まいの確保			
		5 住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実			
3	豊かさや安全・安心を そなえた住生活の実現	6 安全・安心な住生活を実現する住まいづくり・まちづくりの推進			
		7 環境に配慮した住まいづくりの推進			
		8 住生活を支えるコミュニティの形成促進			
		9 住み続けられる居住環境の整備			
4	良質な住宅ストックの 将来への継承	10 良好なマンションの形成に向けた取組みの推進 〈マンション管理適正化推進計画〉			
		11 空き家対策に向けた取組みの推進 〈空家等対策計画〉			
5	活発な住宅市場の形成	12 住宅市場の環境整備			

◇ : 住生活関連計画の該当部分

3 計画の公表

- 市ホームページでの公開のほか、市役所情報プラザ、各区役所等で配架します
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/juseikatsukihonkeikaku.html>



【お問い合わせ先】
住宅都市みどり局 住宅計画課 担当：上川、三小田
電話：092-711-4548(内線3415)